

(東海農政局)

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おわりせいぶ 尾張西部
都道府県名	愛知県	関係市町村名	なごやし いちのみやし つしまし 名古屋市、一宮市、津島市、 こうなんし いなざわし あいさいし きますし 江南市、稲沢市、愛西市、清須市、 やとみし し あまぐんおおはるちよう 弥富市、あま市、海部郡大治町、 かにえちよう とびしまむら 同郡蟹江町、同郡飛島村(9市2 町1村)
事業概要	<p>本地区は、愛知県の西部に位置し、一級河川木曾川と一級河川庄内川に挟まれた名古屋市外8市2町1村にわたる低平地で、農地面積11,608haを有する県下でも有数の農業地帯である。</p> <p>本地区は、国営かんがい排水事業と併せ行う地盤沈下排水対策事業「尾張西部地区」(昭和60年度～平成8年度)により造成された日光川河口排水機場、尾西排水機場及び尾西排水路と、県営等関連事業で造成された排水機場等により地区内全般の排水改良が行われている。これにより、低平地であっても安定的に営農ができる環境が構築され、水稻を中心に水田の畑利用等による小麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営のほか、畑での野菜専作による農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の基幹的な農業水利施設である日光川河口排水機場、尾西排水機場及び尾西排水路は、経年的な施設の劣化により、ポンプ設備等の動作の不具合などによる補修件数は、平成14年までは年間0件であったが、それ以降は毎年補修が発生し、平成23年には年間12件となるなど施設の性能低下が生じている。今後、さらなる性能低下が進行した場合、排水機能に重大な支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するおそれがある。</p> <p>また、本地区は、大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震に係る地震防災対策強化地域(平成14年4月)」、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域(平成25年12月)」等に指定されており、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震が発生した場合、排水機能の喪失により甚大な被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、本事業により農業水利施設の機能を保全するための整備と併せて大規模地震に対して必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策を行うとともに、施設の長寿命化による排水機能の維持及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。</p> <p>受益面積 11,608ha (田:8,389ha、畑:3,219ha) 主要工事計画 排水機場2か所、排水路0.1km、排水管理施設1式 国営総事業費 8,000百万円(令和7年度時点 12,150百万円) 工期 平成27年度～令和9年度予定</p>		
評価項目	<p>【事業の進捗状況】 平成27年度に着工し、令和6年度末までの進捗率は事業費ベースで67.1%となっている。主要工事計画のうち、排水管理施設は平成29年度に完了している。日光川河口排水機場は67.4%、尾西排水機場は66.3%、尾西排水路は令和7年度に着手予定となっており、令和9年度に事業を完了する予定である。</p> <p>【関連事業の進捗状況】 該当なし</p> <p>【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 1 総人口の推移 関係市町村の総人口は平成22年の約327.6万人から令和2年の約333.8万人へと1.9%増加している。</p>		

評 価 項 目	<p>2 産業別就業人口の推移 関係市町村の産業別就業人口割合は、平成22年から令和2年の10年間で、第1次産業が約1.5万人から約1.2万人となり17.0%減少、第2次産業が約39.0万人から約37.5万人となり3.8%減少、第3次産業が約106.1万人から約110.1万人となり3.8%増加している。</p> <p>3 総農家数及び農業経営体数の推移 関係市町村の総農家数は、平成22年から令和2年の10年間で、22,291戸から14,922戸となり33.1%減少しており、そのうち販売農家数は平成22年の10,591戸から令和2年の5,109戸へと51.8%減少している。 また、関係市町村の農業経営体数は、平成22年から令和2年の10年間で、10,950経営体から5,384経営体となり50.8%減少している。団体経営体数(法人)は115経営体から109経営体となり5.2%減少している。</p> <p>4 認定農業者数の推移 関係市町村の認定農業者数は、平成21年から令和5年の15年間で923人から560人となり39.3%に減少しており、そのうち法人数は平成21年の40法人から令和元年の98法人までは増加傾向にあったが、令和5年は79法人となりピーク時より19.4%減少している。</p> <p>5 経営耕地面積の推移 関係市町村の経営耕地面積は、平成22年から令和2年の10年間で11,352haから9,059haとなり20.2%減少している。地目別面積は、田が8,786haから7,372haへと16.1%減少、畑が2,296haから1,509haへと34.3%減少、樹園地が270haから178haへと34.1%減少している。</p> <p>6 1経営体当たり経営耕地面積の推移 関係市町村の1経営体当たり経営耕地面積は、田においては平成22年から令和2年の10年間で、0.9ha/経営体から1.7ha/経営体と1.9倍増加、畑においては0.2ha/経営体から0.4ha/経営体へと2.0倍増加している。</p> <p>7 経営耕地面積規模別経営体数の推移 経営耕地面積が2.0ha未満の小規模な経営体数は、関係市町村・県全体とも最も大きな割合を占めている。関係市町村の経営耕地面積規模別経営体数は、平成22年から令和2年の10年間に於いて、0.5ha未満の経営体は、3,580経営体から1,911経営体へと46.6%減少している。一方、5.0ha以上の経営体は、126経営体から147経営体へと16.7%増加している。</p> <p>8 農業産出額(畜産除く)の推移 関係市町村の農業産出額(畜産除く)は令和元年の30,820百万円から令和4年の29,420百万円とおおむね横ばいで推移している。野菜については平成30年から令和元年においては20,100百万円から15,840百万円と4,260百万円(21.2%)減少している。その構成割合については、大きく変動していない。</p> <p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点までの受益面積、主要工事計画及び事業費の変動について、確認した結果は以下のとおりであり、事業計画の変更が必要な変動は生じていない。</p> <p>1 受益面積 受益面積は、現計画の11,608haから11,047haへと561ha(4.8%)の減少であり、事業計画変更の要件に該当しない。 【事業計画変更の要件：受益面積の増減が5%以上】</p>
------------------	--

評 価 項 目	<p>2 事業目的別面積 本地区の事業目的は「施設機能保全」のみであり、事業目的別面積は、上記受益面積と同様、4.8%の減少であり、事業計画変更の要件に該当しない。 【事業計画変更の要件：事業目的別面積の増減10%以上】</p> <p>3 主要工事計画 本地区の主要工事計画は、現計画から変更はなく、事業計画変更の要件に該当しない。 【事業計画変更の要件：主要工事計画の追加又は廃止その他著しい変更】</p> <p>4 総事業費 本地区の令和7年度時点の総事業費は12,150百万円であり、現計画の8,000百万円に対して、物価、労賃の変動等を除いて、工法変更より681百万円(9.2%)の増であり、事業計画変更の要件に該当しない。 【事業計画変更の要件： 主要工事計画に係る事業費(物価等の変動を除く)の変動が10%以上】</p>												
	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>1 営農計画 現営農計画策定時から受益面積は減少しているが、農業振興の方向性に変更はなく、営農計画に変更を及ぼす要因の変化はない。</p> <p>2 農業振興計画 食料の安定供給の確保に関する効果の算定基礎となる、愛知県及び関係市町村の地域農業振興の基本方針は近年見直しが行われているが、現計画策定時点から大きな変化はなく、引き続き農業振興を積極的に推進していく方向性に变化はない。</p> <p>3 農産物等の動向 本地区の主要作物の作付面積について、水稻は減少しているものの、小麦は約2倍に増加している。単収について、小麦やいちご、だいこん、さといもは増加傾向にあり、その他の作物は減少傾向もしくは横ばい状態である。単価について、小麦、大豆は下降傾向だが、野菜の単価は概ね上昇傾向である。</p> <p>平成26年度事業評価時点から、直近の統計資料に基づく作物単価・単収の更新等を反映するとともに、国産農産物安定供給効果を追加し算定を行った。 費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>3,577,643百万円</td> <td>(現行計画)</td> <td>1,331,813百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>482,112百万円</td> <td>(現行計画)</td> <td>237,546百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比(B/C)</td> <td>7.42</td> <td>(現行計画)</td> <td>5.60</td> </tr> </table>	総便益(B)	3,577,643百万円	(現行計画)	1,331,813百万円	総費用(C)	482,112百万円	(現行計画)	237,546百万円	総費用総便益比(B/C)	7.42	(現行計画)	5.60
	総便益(B)	3,577,643百万円	(現行計画)	1,331,813百万円									
総費用(C)	482,112百万円	(現行計画)	237,546百万円										
総費用総便益比(B/C)	7.42	(現行計画)	5.60										
<p>【環境との調和への配慮】</p> <p>本地区では低平地における地域特性を踏まえ、現況の水系ネットワークや水辺空間、農村景観を維持していくことを基本に、地域としての環境配慮に取り組むことを方針としている。</p> <p>この基本方針を基に、関係市町村が作成した田園環境整備マスタープランとの整合を図り、生態系や景観に配慮して事業を実施している。</p> <p>1 排水機場における景観配慮対策 日光川河口排水機場と尾西排水機場に対し現在の景観を維持保全していくために、耐震対策のための補強壁を既存施設の色調、色彩と同様になるように設置した。</p>													

評価項目	<p>2 騒音対策・大気汚染対策 施工時のバックホウや発動発電機は、「特定特殊自動車軽油排出ガス基準適合車」、「低騒音型建設機械」、「燃費基準100%達成建設機械」等に対応した機種を使用している。</p> <p>3 水質汚濁防止対策 日光川河口排水機場基礎耐震化対策工事においては、工事により発生する濁水処理を関係する環境基準に基づき、沈殿槽を用いた濁水処理を実施した。</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】</p> <p>1 日光川河口排水機場の基礎耐震化（水上施工部）対策工法の見直し 日光川河口排水機場の基礎耐震化の対策工法について、近年の技術開発を踏まえ地盤改良工（高圧噴射攪拌工法）から鋼管矢板工（縞鋼管高耐力継手）へと見直した。このことにより、自走式鋼管パイラーでの施工が可能となり、大型重機用の仮設構台を省略することで、コスト縮減を図った。</p> <p>2 尾西排水機場のCCTV設備の見直し 尾西排水機場の監視操作設備（CCTVカメラ）について、旋回型カメラから、昨今の技術革新により普及した解像度が高く経済的なドーム型カメラへ見直し、コスト縮減を図った。</p>

【関係団体の意向】

本地区の事業実施について、関係団体である愛知県、関係12市町村及び関係30土地改良区から意見を聴取したところ、概要は以下のとおりであった。

(愛知県)

- 1 本事業の効用が早期に発現するよう計画的な事業推進に努められたい。
- 2 事業費の増嵩を抑制するため、より一層のコスト縮減に努められたい。
- 3 地域の農業生産に重要な本施設の機能を保全するために、必要な全ての整備を実施し、長期間にわたって安定的に施設機能が発揮されるよう努められたい。

(関係市町村)

本地区は、海拔0m地帯を含む大規模地震の発生する確率が極めて高い地域に含まれており、老朽化の進むこれら農業用水利施設の耐震対策は、突然の大規模地震による被害を未然に防ぐ観点から、十分な事業効果を有すると考えられる。事業効果の早期発現のため、一体的な更新整備を行い、より一層の事業促進をお願いしたい。

引き続き、事業コストの縮減に努めることにより、事業費の抑制及び計画的な事業推進を図っていただきたい。

(関係土地改良区)

本地区は、日本最大級の海拔0m地帯であり、日常より排水機による排水が必要な地域である。近年の気候変動に起因するゲリラ豪雨や台風の大規模化に伴う豪雨によるたん水被害防止のためにも事業推進をお願いしたい。

また、大規模地震の発生する確率の高い地域に含まれており、耐震対策は被害を未然に防ぐ観点からも十分な事業効果があると考えられる。

引き続き、事業コストの削減に努めながら、計画的な事業の推進を図っていただきたい。

【評価項目のまとめ】

本地区は、水稻を中心とした農業地帯であり、水田の畑利用による小麦、大豆、野菜を組み合わせた農業経営のほか、畑での野菜等の専作による農業経営が展開されている。

関係市町村では、農業経営体数や耕地面積は減少しているものの、近年は経営規模拡大が進み、1経営体当たりの経営耕地面積は田、畑ともに増加しているとともに、経営耕地面積5.0ha以上の経営体数も増加している。

事業の進捗状況については、平成27年度に尾西排水機場の整備から始まり日光川河口排水機場等の整備が順次進められ、令和6年度までの事業進捗率は事業費ベースで67.1%となっている。なお、排水管理施設は平成29年度に完了しており、効果を発揮している。

現時点において、事業計画の見直しが必要となる受益面積の変動、主要工事計画の変更及び総事業費の変動は認められず、費用対効果分析の基礎となる要因にも大きな変化は見られない。

関係団体からは、日本最大級の海拔0m地帯を有し、常時排水が必要な地域での農業振興を支える重要な基幹排水施設の整備と、大規模地震対策を実施する本事業の計画的な推進と早期完了が強く望まれている。

これらのことから、県、市町村及び土地改良区等の地元関係団体と連携を図りつつ、引き続きコスト縮減と環境との調和への配慮に努めるとともに、令和9年度の事業完了に向けて事業を計画的かつ着実に推進していく必要がある。

【技術検討委員会の意見】

【事業の実施方針（案）】

<評価に使用した資料>

- ・国勢調査（2010、2015、2020年）
- ・農林業センサス（2010、2015、2020年）
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）（2015）[改訂版]新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について（令和7年4月2日一部改正農村振興局整備部長通知）
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（令和7年4月1日一部改正農村振興局整備部長通知）
- ・国土交通省水管理・国土保全局（令和6年4月）「治水経済調査マニュアル（案）」
- ・国土交通省水管理・国土保全局（令和6年6月）「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター」
- ・東海農政局「国営尾張西部土地改良事業計画書」
- ・東海農政局統計部「第50～70次東海農林水産統計年報」（平成14～令和5年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「作物統計」（平成24～令和5年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「農作物価統計」（平成20～令和5年）
- ・一般に公表されていない諸元については、東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所調べ